

平成28年2月1日

ビジネスセミナー①「改正行政不服審査法と実務の対応」

主催：四国グローバルリーガルセンター・香川県経営者協会

平成26年に成立した改正行政不服審査法は、昭和37年の制定以来の大幅な改正となっており、実務に与える影響も大きいといわれています。この解説会では、改正の骨子・ポイントを概説した上で、自治体や法曹の業務に与える実務上の影響を、今後の手続・対応につき具体的な例を示しながら解説します。

日時：平成28年2月25日(木) 18:00～19:30

講師：香川大学・愛媛大学連合法務研究科 准教授 鹿子嶋 仁

一橋大学大学院法学研究科博士課程単位取得退学

丸亀市第4期自治推進委員会委員長、香川県情報公開審査会委員、

高松地方裁判所司法委員、中央労働委員会四国区域地方調整委員公益委員、

高松市情報公開審査会会長、香川県自治体問題研究所副理事長、

高松市自治基本条例制定委員会委員副委員長

定員：20名(定員になり次第締め切らせて頂きます。)

場所：香川大学 幸町キャンパス 南6号館2階 大会議室

(香川県高松市幸町2番1号)

※詳しい場所は、香川大学ホームページ(<http://www.kagawa-u.ac.jp/access/saiwai/>)をご参照下さい。

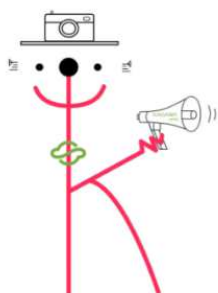
※駐車場は、ご用意致しかねますので、ご来場の際は、交通機関をご利用下さい。

参加費：当日、受付の際に3,000円徴収させていただきますので、予めご了承下さいようお願いいたします。

お申込み：香川大学 四国グローバルリーガルセンターへ、①FAX、若しくは、②メールにて平成28年2月11日17:00必着でお申し込み下さい。

①FAX 087-832-1940 (24時間受付)

②メール(アドレス) assistants@ls.kagawa-u.ac.jp (24時間受付)



➤ お問い合わせ

香川大学 四国グローバルリーガルセンター

TEL:087-832-1776 【受付時間】9:00～17:00(土・日・祝日休業)

FAX:087-832-1940(24時間受付)

Mail:assistants@ls.kagawa-u.ac.jp(24時間受付)

香川大学 四国グローバルリーガルセンター長 柴田潤子

TEL:087-832-1943 E-mail:shibata@ls.kagawa-u.ac.jp

●改正行政不服審査法と実務の対応●

平成26年に成立した改正行政不服審査法は、昭和37年の制定以来の大幅な改正となっており、実務に与える影響も大きいといわれる。この解説会では、改正の骨子・ポイントを概説した上で、自治体や法曹の業務に与える実務上の影響を、今後の手続・対応につき具体的な例を示しながら解説する。

●日時● **平成28年2月25日(木) 18:00～19:30**

●会場● **香川大学 幸町キャンパス 南6号館2階 大会議室**

香川県高松市幸町2番1号

※詳しい場所は、香川大学ホームページ(<http://www.kagawa-u.ac.jp/access/saiwai/>)をご参照下さい。
※駐車場は、ご用意しかねますので、ご来場の際は、交通機関をご利用下さい。

●講師● **香川大学・愛媛大学連合法務研究科 准教授 鹿子嶋 仁**

一橋大学大学院法学研究科博士課程単位取得退学
丸亀市第4期自治推進委員会委員長、香川県情報公開審査会委員、
高松地方裁判所司法委員、中央労働委員会四国区域地方調整委員公益委員、
高松市情報公開審査会会長、香川県自治体問題研究所副理事長、
高松市自治基本条例制定委員会委員副委員長

●定員● 20名(定員になり次第締め切らせて頂きます。)

●参加費●

当日、受付の際に3,000円徴収させていただきますので、予めご了承下さいようお願いいたします。

●参加申し込み方法●

香川大学 四国グローバルリーガルセンターへ、①FAX、若しくは、②メールにて平成28年2月11日17:00必着でお申し込み下さい。

①FAX 087-832-1940 (24時間受付)

②メール(アドレス) assistants@ls.kagawa-u.ac.jp (24時間受付)

●お問い合わせ●

香川大学 四国グローバルリーガルセンター

087-832-1776 受付時間10:00～17:00 (土・日・祝日・年末年始休業)



香川大学 四国グローバルリーガルセンター (FAX : 087-832-1940) 行

●セミナー①「改正行政不服審査法と実務の対応」参加申込書●

会社・団体名 :

所在地 :

所属・役職 :

氏名 :

TEL :

FAX :

メールアドレス :